

(別紙3)

令和6年度(2024年度) 指定管理者業務実績シート

作成年月日 令和7年(2025年)6月24日

部	保健福祉部	課	地域保健課
---	-------	---	-------

施設名・所在地	函館市夜間急病センター・函館市五稜郭町2 3 番 1 号（函館市総合保健センター 2 階）				
設置条例	函館市夜間急病センター条例				
指定管理者名	公益社団法人函館市医師会	指定期間	令和 6 年(2024 年)4 月 1 日～令和 9 年(2027 年)3 月 31 日		
指定管理者の特別な要件	当該施設は、初期救急医療機関として、夜間における軽症者の応急的な診療を毎日行うほか、重症患者については、救急医療体制の役割分担に応じ二次救急への転送を行うなど、その管理運営においては、医療スタッフを安定的・長期的に確保するといった、診療所の維持に関するもののほか、救急医療体制の確保において必要不可欠な、他の医療機関との連携・協力について、地域の医療関係者が一体となり支援する体制が必要である。			選定 区分	公 募 非公募
設置目的	夜間における救急患者に対して応急的な診療を行うことを目的とする。				
設置年月	平成 20 年 12 月 1 日(昭和 51 年 6 月 1 日)	移転改修費	83, 157, 133 円		
構造規模等 耐用年数	構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 4 階建 建築面積 7, 987. 00 m ² （函館市総合保健センター全体） 専用面積 651. 93 m ² 耐用年数 42 年				
開館時間 休館日等	診療時間 毎日午後 7 時 3 0 分～午前 0 時				
料金体系	健康保険法第 76 条第 2 項および高齢者の医療の確保に関する法律第 71 条第 1 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法により算出した額（■利用料金制の採用は有）				
1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況					
(1)管理業務					
・センターが行う診療に関すること（内科・外科の外来急病患者）					
・センターの保守管理に関すること（日常点検や軽微な修繕・消耗品の補充および調達など）					
・利用料金の収入に関すること					
(2)委託事業					
(3)自主事業					
・各種衛生材料（包帯、薬容器、紙おむつなど）の販売					
・マスクの自動販売機の設置					
2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績					
・インフルエンザ等の感染症の流行時期など、患者数の増加状況に応じて配置人員を柔軟に対応し、スタッフの体制の強化を図った。					

3 市民ニーズの把握の実施状況

- ・当施設の利用者は急病患者であることから、市民ニーズの把握については、一定の時期にアンケートを実施するという方法ではなく、夜間急病センター内に投書箱を設置し実施している。
- ・投書される意見、直接寄せられる意見などの市民意見のほか、連携している医療機関からの意見について、随時対応しているが、内容によっては毎月開催している運営委員会に報告し、対応を協議している。

4 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

・令和6年度の月別利用者数（人）

令和 年度の月別利用人数（人）														
区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
利用者数		688	849	812	875	975	758	625	680	1,255	1,279	651	666	10,113
内 訳	内 科	480	583	541	582	668	487	400	437	982	1,041	430	479	7,110
	外 科	208	266	271	293	307	271	225	243	273	238	221	187	3,003

・年度別利用者数（人・千円）

前期指定期間 ← → 当期指定期間						
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
利用者数	8,899	9,480	10,669	14,965	10,113	
利用料金収入	79,853	87,517	104,005	157,720	101,241	

注）利用者数には、市外も含む。

5 指定管理者の収支状況 前前期指定期間 ← 前期指定期間 ← → 当期指定期間 （単位：千円）

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	委託料	29,795	31,319	31,319	31,319	56,377
	利用料金(診療)収入	79,853	86,517	104,005	157,720	101,241
	自主事業利益	586	1,190	628	953	1,004
	退職給付引当資産取崩収入	1,799	0	0	386	0
	他会計繰入金収入	14,840	0	0	279	0
	新型コロナウイルス感染症拡大による利用者減に伴う収支補填金	70,836	58,382	44,988	1,679	0
	その他収入	1,297	1,387	333	361	351
	計	199,006	178,795	181,273	192,697	158,973
支出	給与費	171,167	151,100	152,128	152,843	125,093
	事務費	6,310	6,129	5,947	5,890	5,828
	事業費	6,514	6,540	7,907	16,908	12,046
	資産管理費	2,326	1,988	2,033	2,071	2,232
	旅費交通費	5,833	5,794	5,264	6,012	4,348
	公課保険費	5,791	5,630	6,405	7,769	8,720
	資産繰入支出	1,000	1,000	1,000	500	500
	雑支出	65	614	589	704	206
	計	199,006	178,795	181,273	192,697	158,973
当該施設の利用者一人当たり税金投入コスト		11.3	9.5	7.2	2.2	5.6

注）収入の委託料には、北斗市および七飯町の負担分も含む。

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

- ・毎月開催される運営委員会（会議に参加）の報告資料や必要に応じて業務日誌を確認することにより、モニタリングを実施している。
- ・指定管理業務に対する改善指示等については、協定書や仕様書に基づき適切に行われていることから実施していない。

7 指定管理者に対する評価

① 指定管理者の自己評価

区 分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	☒ A ☐ B ☐ C ☐ D	関係法令や協定書に沿って運営しており、新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症にも適切に対応し、感染症法に基づく「医療措置協定」の指定を受けている。	会員医師の高齢化により協力医師が減少しているが、引き続き会員の協力を得て、勤務医師の確保に努める。
サービスの質の状況	☒ A ☐ B ☐ C ☐ D	受診者の声を職員全員で共有し、研修を行うなど接遇の向上に努め、すべての受診者に平等に対応している。	今後も職員の資質の向上に努め、より安全な医療を提供する。
団体の経営状況	☒ A ☐ B ☐ C	受診者数はコロナ前に戻りつつあり、感染症流行期の診療にも最善を尽くした結果、収益増につながり運営が安定した。	運営の安定化を図るために収入増につながる取り組み、ならびに支出の削減を図る。

② 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	☒ A ☐ B ☐ C ☐ D	協定書や仕様書を遵守することはもとより、救急医療機関として利用者の状況に応じた柔軟な対応がなされている。また、毎月運営委員会を開催し、関係機関内での情報共有がなされている。	地域の医師の減少および高齢化が進んでいるが、今後も安定的に診療を行うため、協力医師の確保に努めていただきたい。
サービスの質の状況	☒ A ☐ B ☐ C ☐ D	職員研修を実施し、資質向上を図るほか、救急医療機関として、外国人を含む全ての利用者に平等な対応を行っている。	今後も積極的に研修等を取り入れるなど、資質の向上を図るとともに、安心安全な診療体制の構築および利用者のニーズに適切に対応したサービス向上に努めていただきたい。
団体の経営状況	☒ A ☐ B ☐ C	前年より利用者が増加したが、依然として新型コロナウイルスの影響により利用者が少ない状況が継続しているなか、運営にあたっては、事務費や人件費等の削減に努めている。	今後の利用者、収入の動向を見極め、支出面の一層の見直しを図っていただきたい。

◎「業務の履行状況」「サービスの質の状況」

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。
- B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。
- C 協定書を遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。

◎「団体の経営状況」

- A 事業収支、経営状況に問題はない。
- B 事業収支、経営状況の今後に注意を要する。
- C 事業収支、経営状況の早急な改善を要する。